目 次

第1章	計画の基本的な考え方	1
1 – 1	計画の概要	1
1	計画策定の背景	1 2
2	計画策定の考え方	2
3	計画の位置付け	2
4	計画の期間	3
5	对象区域 	3
6	対象とする環境の範囲及び要素	٠
第2章	和歌山市の現況	5
2 - 1	和歌山市の現況	5
1	位置・地勢	5
2	刘佚	
3 4	人口	7
5	土地利用の状況	8 8
		9
第3章	めざすべき環境像・目標	
3 - 1	めざすべき環境像 市民・事業者・行政の其末的役割と協働	9
3 - 2 3 - 3	印以 事未有 门政》至本即及即已圆倒	10 11
3 - 3 3 - 4	施策の基本方針	12
3-5	基本目標・個別目標 施策の体系	1 /
第4章		16
4 – 1	和歌山市の環境の現状と課題	16
1 2	生活環境の保全	16 18
3	自然環境の保全と創造 地球環境の保全	20
4 - 2	地球環境の保主 施策の方向性	2.2
. –	基本目標1 生活環境の保全 安心・安全に暮らせるまち	
	基本目標2 自然環境の保全と創造 豊かな自然と共に生きるまち	30
	基本目標3 地球環境の保全 持続可能な地球環境にやさしいまち	34
4 – 3	数值指標	38
4 – 4	各主体の具体的な役割	39
第5章	<削除>	
第6章	計画の推進	61
6 - 1	計画の推進体制	61
6 - 2	- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	62
資料編		63
1	環境基準	64
2	環境基準 第2次和歌山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)参考資料	72
3	和歌山市環境基本条例	75
4	和歌山市環境審議会 委員名簿	81
5	和歌山市環境保全対策協議会 委員名簿	81
6	和歌山市環境管理推進部会 部会委員名簿	82
7	第3次和歌山市環境基本計画の策定経緯	83
8	諮問・答申	84
9	市民意識調査結果	86
10 11	事業者意識調査結果 市民意見募集(パブリックコメント)結果	94 104
環境用語	台朱	105

2 計画策定の考え方

(1)目的

平成 29 年(2017年)3月に「第5次和歌山市長期総合計画」が策定されたことに伴い、「第3次和歌山市環境基本計画」を策定します。

「第3次和歌山市環境基本計画」は、平成8年(1996年)12月に制定された和歌山市環境基本条例の基本理念の実現を目指し、同条例の基本方針に沿った環境施策について、市民・事業者・行政が一体となった総合的かつ計画的な推進方策を示すものです。

(2) 計画策定の考え方

①関連する個別計画との役割の整理

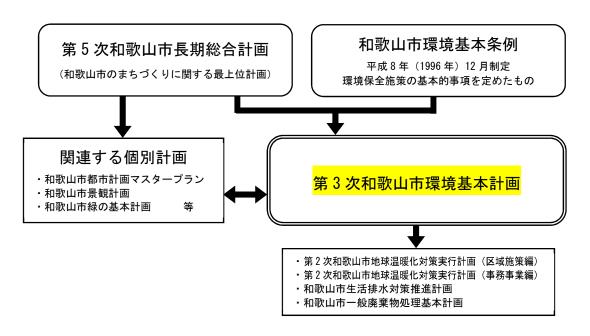
「第2次和歌山市環境基本計画」策定以降、新たに策定された関連する個別計画等において、 環境関連施策の取組が進められています。「第3次和歌山市環境基本計画」では、本計画で取 り組む「主要施策」と関連する個別計画の運用による取組について整理を行い、連携を図りな がら、本市の環境施策のめざす方向性を示します。

②「第2次和歌山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」との一体的な推進

「第 2 次和歌山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」は、本計画で定める地球環境の保全に係る施策と共通しており、温室効果ガスの排出抑制のための施策を一体的に推進します。 なお、「第 2 次和歌山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」は、地球温暖化対策の推進に関する法律において都道府県、指定都市及び中核市に策定が義務付けられている法定計画です。

3 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「第5次和歌山市長期総合計画」を実行するために、身近な生活環境における諸問題から地球環境に至るまでの、あらゆる環境関連施策の方向性を示す計画です。



4 計画の期間

策定年次: 平成30年(2018年)2月

計画期間:「第5次和歌山市長期総合計画」の目標年度と整合を図り、平成29年度(2017

年度) から平成38年度(2026年度) までの10年間とします。

29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 _(年度) 第5次和歌山市長期総合計画 (平成 29~38 年度) 第 3 次和歌山市環境基本計画 (平成 29~38 年度)

5 対象区域

対象とする区域は、和歌山市全域とします。

6 対象とする環境の範囲及び要素

環境の範囲	環境の要素		
生活環境の保全	大気環境、水環境、土壌環境、騒音・振動・悪臭		
自然環境の保全と創造	生物多様性、身近な緑や水辺、歴史・文化遺産、景観		
地球環境の保全	地球温暖化、循環型社会		



環境像

か

な

自然と共に生

き

る

遭

境

にやさしいまち

ゎ

か

やま

基本目標

個別目標

1 生活環境の保全 安心・安全に 暮らせるまち

1-1 大気環境の保全

1-2 水環境・土壌環境の保全

1-3 騒音・振動・悪臭の防止

1-4 ダイオキシン類による汚染の防止

2 自然環境の保全 と創造 ^{豊かな自然と共に}

生きるまち

2-1 自然環境の保全

2-2 自然とふれあう機会の提供

3 地球環境の保全

持続可能な 地球環境にやさしいまち 3-1 地球温暖化対策の推進

3-2 循環型社会の形成

主要施策



1-1	1 大気汚染物質の実態把握・監視2 発生源対策の推進
1-2	1 水質汚濁防止対策の推進2 生活排水対策の推進3 土壌汚染対策の推進
1-3	1 騒音・振動対策の推進 2 悪臭対策の推進
1-4	1 ダイオキシン類対策の推進



1 生物多様性の保全 2-1

2 水や緑に親しめる環境づくり

3 景観の骨格を形成する自然環境の保全

2-2

3-1

1 自然を体験できる機会の提供

2 自然の保全に関する情報発信

1 再生可能エネルギー等の利用促進

2 省エネルギー等の促進

3 地域環境の整備

4 グリーン購入の推進

1 ごみ減量の推進

2 廃棄物の適正処理、適正管理 3-2

3 廃棄物の不法投棄対策

基本目標3 地球環境の保全 持続可能な地球環境にやさしいまち

個別目標 3-1 地球温暖化対策の推進

市民・事業者・行政が省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの利用に努めます。また、市民や事業者の取組を促進するための情報提供や啓発活動を行うことにより、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に努めます。

● 指 標

指標に用いる項目	現状値 2014 年度(H26 年度)	目標値 2026 年度(R8 年度)
温室効果ガス排出量の H25 年度 比削減率(市域の総排出量)	2.8%削減	<mark>38%削減</mark>

● 主要施策

1. 再生可能エネルギー等の利用促進

〇太陽光発電等の利用促進

市の施設において環境に配慮した電力調達を進めるとともに、太陽光発電設備の導入を推進します。

また、市民や事業者に対して再生可能エネルギーの導入に関する国の補助制度等について情報提供するとともに、<mark>導入を支援します。</mark>

2. 省エネルギー<mark>等</mark>の促進

○設備・機器・建物等の省エネルギー化の推進

市の施設において、率先して省エネルギー化を進めるとともに、新築・改修の際には、 省エネルギー性能の向上に努めます。

また、市民や事業者に対して、省エネルギー化を促進するための情報提供を行うとと もに、設備の導入を支援します。

○エネルギー管理の徹底・日常的な省エネルギーの取組

市の施設においてエネルギー管理の徹底を行い、節電や燃料の使用量削減に取り組むとともに、市民や事業者に対して省エネルギーに関する情報提供や啓発に努め、身近な省エネルギーの取組としてクールビズやウォームビズ、エコドライブ等を推進します。

〇フロン類の削減・適正管理

市の設備において、空調機や冷凍冷蔵庫等の冷媒が漏えいしないよう、適切に管理するとともに、廃棄するときは適正な業者に処理を委託します。また、空調機や冷凍冷蔵庫等を導入するときは、ノンフロン・低GWPフロン製品の導入を推進します。

また、事業者に対し、フロンの適正管理、適正処理を行うよう周知に努めます。

3. 地域環境の整備

○都市機能の集約化

中心拠点及び地域拠点における都市機能の誘導・向上を図るとともに、中心部と各拠点とのネットワークによる連携型の都市構造への転換を図ります。

〇緑化の推進

夏場の室温上昇を防ぐための「緑のカーテン」等、身近な緑化を推進します。 また、市民や事業者と連携し、公共の場の緑化に努めます。

〇二酸化炭素排出量の少ない交通手段の選択

市の職員はエコ通勤に積極的に取り組むとともに、市民に対して、公共交通の重要性や必要性を広報するなど、自家用車からの転換を促す取組を行い、公共交通機関の利用促進に努めます。

また、交通事業者等と連携し、公共交通ネットワークの充実を図ることによって、自動車利用の抑制につなげるとともに、二酸化炭素排出量の少ない自動車の普及・啓発に努めます。

4. グリーン購入の推進

〇グリーン購入の推進

市の事務や工事等において用いる物品や資材等について、率先してグリーン購入に取り組むとともに、市民や事業者に対して、環境負荷が少ない製品等の購入についての情報提供に努めます。

● 個別計画と連携して進める取組

次の取組については、個別計画と連携を図りながら推進するものとします。

計画名称	環境基本条例に関する取組
● 和歌山市都市計画マスター プラン	交通ネットワークの充実による連携のまちづくり ● 中心部と各拠点とのネットワークによる連携 型の将来都市構造への誘導 環境に配慮し、次世代に継承するまちづくり ● 公共交通機関の利用促進
● 和歌山市立地適正化計画	● 中心拠点等における都市機能の維持及び誘導● 公共交通ネットワークの維持と強化

4-3 数值指標

1 本計画における総括指標

指標	現状値 (H28 年度)	目標値 (R8 年度)
海・山・川などの豊かな自然環境に対する市民満足度 (市政世論調査)	51.4%	60%

2 各個別目標における指標

個別目標	指標	現状値 (H28 年度)	目標値 (R8 年度)	担当課
1-1 大気環境の保全				
	二酸化硫黄	100%		
環境基準達成率	二酸化窒素	100%	100%	
	浮遊粒子状物質(SPM)	100%		環境政策課
光化学オキシダントの注意報発令回数		0 回	0 回	
微小粒子状物質(PM2.5)の注意喚起の発令回数		0 回	0 回	
1-2 水環境・土壌	養環境の保全			
公共用水域(河川)環境基準達成率		77.8%	100%	環境政策課
1-3 騒音・振動・	・悪臭の防止			
騒音の環境基準達成率		86.1%	100%	環境政策課
1-4 ダイオキシン	/類による汚染の防止			
環境基準達成率		100%	100%	環境政策課
2-1 自然環境の保全				
公園清掃や花壇づくりなど地域の活動への参加率 (「参加している」又は「参加したい」の合計)		28% (H27 年度)	40.1%	都市計画課
2-2 自然とふれあう機会の提供				
和歌山市民の森源流体験学習会の参加者数		72 人	80 人	環境政策課
3-1 地球温暖化対策の推進				
温室効果ガス排出量の H25 年度比削減率 (市域の総排出量)		2.8%削減 (H26 年度)	<mark>38%削減</mark>	環境政策課
3-2 循環型社会の形成				
一人一日当たりのごみ排出量 (資源を除く一般廃棄物)		920g/人·日	729g/人·日	一般廃棄物課